

# 一般質問

## 新市長、順調な滑り出し

当選後初めての議会となった大町市長に対し、竹内、福田、田島、今西、高島、松木、山崎、刈谷、山本(弘志)、門脇、澤田の名議員が質問に立ち、主に市長の政治姿勢等について質問しました。主な内容は次の通りです。

### 市勢発展は

#### 市民とともに

□市長は、南国市を人口十万人の副県都へという事を選挙で訴えて来られたが、どういった方法で、いつごろ達成できるのか。

■高知市への一極集中を是正し、近隣市町村による人口五十万人の高知中央都市圏構想のなかで南国市を考える場合、十万人都市という構想が出てくる。県には、南国市の発展なくしては県勢の浮揚はないとの理解を深めてもらう。

そのため、中心となる市街地の形成が是非とも不可欠である。

市街地再開発事業を推進するとともに、県の街路事業などを導入、道路交通網の充実を図り、副県都にふさわしいまちづくりを目指しますので、



後免町商店街

関係住民や議会の協力をお願いしたい。

基盤整備など投資のいかによっては、二十一世紀の中ごろまでには、十万人都市は可能との試算もある。

□空港再拡張については、市長は以前の拡張のおり県の職員として推進を進め、その際「再拡張はない」と当時の県副知事の発言があったはずでは、閣議決定されたことであるし、県から打診もあるだろうが、その時は市民にオープン

### 豊かな南国市に

#### するために

□高速道路の全面開通や高知新港の開港など、産業構造の変化にどう対処するか。

■農業を基本としつつ、パランスのとった産業振興を図る。そのため有効な土地利用が不可欠であり、都市計画区域を見直し、近代都市副県都づくりを目標においた、事業の推進に取り組む。

■国勢調査で人口の減少が著しい北部地域の人口増加が急務と考え、進行中のハイテクパークなどの企業誘致、学術研究機関の設置などでその実現に努めたい。

□物流拠点構想に、市としてどう対処するか。  
■正式な申入れはないが、基



高知空港滑走路

本的には産業振興につながるものであり、地元の雇用を拡大し、市民の所得の向上につながる見通しをつけて取り組む。

□農業のおかれている状況をどう考えているか。

■市の基幹となる産業は農業であり、後継者の育つ農業の確立のため、ほ場整備などの推進を図る体制を整備したい。そのため、時代の要請に応じられるよう農協との関係も強化したい。

□市長の選挙公約でもあり、また市民も待望している第二県民文化ホールについては、いつごろ建設するつもりか。  
■他県のものとは比べて見劣り

## 12月定例市議会

のしないものにするため、高知市のもの三倍位の規模にしたい。千台位収容出来る駐車場が必要で、敷地面積も三・三畝くらいで考えている。南国市民だけが享受するものという考えでなく、広域的な住民が恩恵を受ける施設であり、そのため、建設位置をどこにするのが早急な課題だ。広く市民に意見を求めたい。



ハイテクパーク予定地

前県知事や高知市長、野市町長には一応考えを示している。新知事にも引き続き要請していくつもりである。

### 開発公社は

#### 積極的に

□前市長により開発公社への負債がほぼ解消しおえたばかりなのに、また開発公社の先行取得により事業を進めるが大丈夫か。

■数多くのプロジェクトに対応するためには、しっかりと土地対策が必要。そのため土地開発公社を充実した。財政調整基金の取崩しや交付税の減少など財政運営は容

### 助役は当面

#### 二人で

□助役二人制を踏襲したが、この制度には批判的であったと聞いているが。

■庁内で数課にまたがる案件を処理できる人材を養成する部長制は理想的だが、目前に



1月30日には、大豊一川之江間が開通

山積する十指に余るプロジェクトを処理するには、当面現状の二人制でゆかざるをえない。

### ゴルフ場開発は

#### 厳正に

□北部山間地にゴルフ場開発の話があると聞く。市周辺にはすでに多くのゴルフ場があり、また、水質汚染の心配もあるが、どう考えるか。

■ゴルフ場が山間地に与える影響を十分考え、単なる事務処理に終わることなく厳正に対処する。

## 可決された主な議案

■平成三年度南国市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(貸付決定により、三千六百二十万円の減額補正。

■平成三年度南国市国民健康保険特別会計補正予算(補正額は七百八十二万円。歳入は平成三年度国民健康保険基金安定負担金の確定に伴う繰入れ金五百五十一万円など、歳出は保険給付費の五百万円など。

■平成三年度南国市水道事業会計補正予算(主として配水管敷設備工事に伴う資本的収支の補正。

■南国市老人性白内障人工水晶体等費用助成に関する条例(所得制限を定めたこと、また、法令等により費用の支給を受けることができる者を除いたことが主な改正。

■南国市監査委員条例の一部を改正する条例(地方自治法の一部を改正する法律が平成三年四月二日公布されたことに伴う改正。

■北部スポーツレクリエーション施設設置工事請負契約の締結について(比江運動広場の代替施設として建設することを目的とするもので、多目的広場一万三千三百六十平方メートル、総面積一万七千四百六十平方メートルで、平成四年三月二十五日完成予定。

■南国市議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例(南国市一般職の職員の例により、十二月に支給する期末手当を○・一カ月分引き上げる。

■南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(人事院勧告の完全実施による国家公務員の給料改正に準じ、市職員の給与改定を行うもので、平均三・七一割の引上げ。